

令和7年度行政相談委員総務大臣表彰 ～茨城県内で3名の行政相談委員が表彰されます～

令和7年8月29日
茨城行政監視行政相談センター

総務省では、国民の皆さまから行政についての苦情や意見・要望をお聞きし、担当行政機関とは異なる立場から、必要なあっせん等を行い、その解決を促進する行政相談業務を行っています。

また、国民の皆さまの身近な相談相手として、総務大臣が「行政相談委員」（全国に約5,000人、茨城県内では124人（定員））を委嘱し、各市町村で相談所を開設するなど地域で活動していただいております。

このたび、行政相談委員として永年その職にあり、業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められました下記の3名の方々に対しまして、総務大臣から表彰されることとなりました。

なお、表彰式は、令和7年9月3日（水）午前10時00分より、京王プラザホテル（東京都新宿区西新宿2-2-1）において行われます。

表彰委員のプロフィール

			
氏名	くらもと ひとし 倉本 仁司	いいむら くみこ 飯村 久美子	えびさわ えいこ 海老澤 栄子
担当区域	古河市	ひたちなか市	茨城町
委員歴	平成11年4月1日委嘱 （27年目）	平成23年4月1日委嘱 （15年目）	平成23年4月1日委嘱 （15年目）

表彰委員の行政相談委員活動の様子

倉本 仁司 委員 (古河市)



地元のお祭りにおける広報活動

飯村 久美子 委員 (ひたちなか市)



市民に対しての広報活動

海老澤 栄子 委員 (茨城町)



地元公共施設での相談所開設

このように、行政相談委員は、それぞれの担当市町村において、定期的に相談所を開設しているほか、地域のイベント等において、広報活動や特設相談所を開設しています。

このほかにも、地域で活動する有識者等を招いての行政相談懇談会の開催や、次代を担う児童・生徒を対象とした行政相談出前教室の開催などを通じて、国民の皆さまから行政に関する苦情や要望などをお聴きする活動をしています。

(ご参考) 行政相談の流れ

